

浄化槽の適正な維持管理を行いましょう

浄化槽は、適正に維持管理されていないと、放流水質が悪化して、身近な生活環境に悪影響を及ぼします。

そのため、浄化槽法によって浄化槽の設置者は、次のことが義務付けられています。

保守点検の実施

浄化槽が正常に働くように装置の調整・修理・消毒剤の補充等を行う作業で、処理方式や規模によって点検回数が定められています。保守点検は県の登録業者が行います。

清掃の実施

汚泥の引き抜きや機器類の洗浄を行う作業です。清掃は市の許可業者が行います。

法定検査の実施

水質・維持管理が適正に行われているかを確認する検査です。法定検査は県の指定を受けた(株)愛媛県浄化槽管理センター(TEL089-925-8168)が行います。

検査前に同センターから法定検査実施の案内(はがき)が届きますので、必ず検査を受けてください。
※法定検査は、浄化槽の使用

開始後3カ月を経過した日から5カ月の間に検査を行い、その後毎年1回の検査が必要です。

■問合せ

- 市庁舎別館衛生課 衛生係
TEL0897-52-1461
- 東予総合支所市民福祉課生活環境係、丹原または小松総合支所市民福祉課市民生活係

ごみ収集・し尿くみ取り 秋祭り期間中お休みします

【ごみ収集の休み】

秋祭り期間中は、収集車の走行が困難となりますので、次の区域・日程でごみ収集を休みます。

- 旧西条市区域
10月15日(月)・16日(火)
 - 旧東予市区域
10月16日(火)
 - 旧小松町区域
10月15日(月)～17日(水)
- ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。

【し尿くみ取りの休み】

秋祭り期間中は、下表の日

程で各業者がお休みを予定しています。

秋祭りの時期はくみ取りの依頼が集中するので、早めに業者へお申し込みください。

【問合せ】

- 市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係
TEL0897-52-1338
- 東予総合支所市民福祉課生活環境係、丹原または小松総合支所市民福祉課市民生活係

し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当区域	業者名	TEL	休業期間
旧西条市	西条環境整備企業組合	TEL0897-55-3244	10月15日・16日
	(有)石錠スカイクリーン	TEL0897-57-7655	
旧東予市	周桑衛生企業組合	TEL0898-65-5659	10月16日・17日
	(有)三芳衛生社	TEL0898-66-4098	10月15日・16日
旧丹原町	(有)丹原清掃社	TEL0898-68-5015	10月15日・16日
	ヒカリ環境開発(有)	TEL0898-68-6533	なし
旧小松町	周桑衛生企業組合	TEL0898-65-5659	10月16日・17日
	(有)小松協同企業	TEL0898-72-4498	10月15日～17日

下水道受益者負担金・分担金の納期です

10月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

■対象の納期限

- 西条市賦課分(合併後)第2期 10月31日(水)

■問合せ

- 市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係
TEL0897-52-1224
- 東予総合支所建設管理課
下水道係 (内線226)

10月は労働保険適用推進月間です

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

月間中、厚生労働省では全国的に労働保険の加入促進に努めています。

労働保険についてのご相談やお問い合わせは、愛媛労働局(TEL089-935-5202)、または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお尋ねください。

下水道何でもクエスチョン?

Q: 下水道はどのくらい普及しているの?

A: 下水道を使用できる環境がどのくらい整っているかを知る指標として下水道処理人口普及率があります。全国下水道(処理人口)普及率は、平成18年度末で70.5%。日本の全人口のおよそ10人に7人が下水道を使用できるようになっています。

対して愛媛県は43.5%で全国38位。ほかの四国各県でも徳島県11.9%、香川県37.7%、高知県29.3%と、四国地方は全国と比較して整備の遅れが目立ちます。

西条市の下水道普及率は47.1%。現在のところ、市民のほぼ半数しか下水道を利用できる環境が整っていません。皆さんが衛生的で快適な生活を過ごせるよう、そして、「水の都・西条」の水を守るため、市では下水道整備に努力していますので、ご協力をよろしくお願い致します。

下水道についての疑問を下記までお寄せください
市庁舎本館下水道工務課 下水道維持係 TEL0897-52-1576
日本下水道事業団四国総合事務所 TEL089-927-7271
E-mail Nagatani@jswa.go.jp